

ラオス六法日本語訳 公開にあたって

この「ラオス六法日本語訳」は、JICA の技術協力プロジェクトである「法の支配発展促進プロジェクト」（2018～2023 年）の日本人専門家が中心となり、ラオスの基本法の日本語訳を集約したものです。今後も重要な新法、改正法の日本語訳が入手でき次第、リストを随時アップデートしていく予定です。

掲載されたそれぞれの法律の翻訳の経緯は、「プロジェクトの法律起草支援の過程で専門家が訳したもの」「研修等の過程で民間翻訳会社、翻訳者により訳されたもの」「各分野の専門家の必要に応じて各組織により訳されたもの」と様々です。そのため、「ラオス六法」作成にあたって、当プロジェクトにおいて最低限の訳文の確認・校閲と体裁の共通化を行いました。しかし、翻訳の正確性について保障するものではありません。またラオス六法を利用したことから生じた損害に関し、いかなる責任も負いかねます。詳細についてはぜひラオス語原文をご参照ください。

また各翻訳者、翻訳会社から「ラオス六法」への使用、掲載許諾をいただいておりますが、それぞれの日本語訳の著作権は翻訳者に属しており、許可なく複写複製等を行うことは著作権法上禁じられております。なお、日本語訳を利用する場合には、「ラオス六法」からの転載、引用であることを明記してください。

以下の団体、翻訳者、翻訳会社にご協力をいただきました。心より感謝いたします。

翻訳提供：法務省法務総合研究所国際協力部、在ラオス日本大使館、JETRO ラオス事務所、JICA ラオス事務所及び技術協力プロジェクト

翻訳会社：（株）サン・フレア、（株）メディア総合研究所、（株）アミット、Trust Sole Co.,Ltd

翻訳者：瀬戸裕之、川村仁、Panya Chanthavong、Manodeth Chounthavong、Chittakone Sengdavong、Phaipadid Keohavong、Palina INTHAVONG、村山明雄、JICA 法律プロジェクト専門家及びスタッフ（敬称略）

翻訳校閲・監修：伊藤淳、入江克典、佐竹亮、川村仁（JICA 法の支配発展促進プロジェクト）

2020 年 9 月 11 日